

西村大臣記者会見要旨

令和3年4月8日（木）20時43分～21時07分（24分）

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室）

（大臣冒頭発言）お疲れ様です。3時間ぐらいの分科会でありましたが、分科会前半はちょっと私は出られていませんので、議論も含めて、この後、尾身会長から中身についてお話しただけだと思いますけれども。

今日は冒頭で申し上げましたとおり、これまでの緊急事態宣言などの効果の分析など、人流との関係とか、そういった私どもが分析してきたことを、尾身会長、そして事務方から説明があったものと思います。

加えて、リバウンド防止に向けた指標、ステージの考え方について、今日、尾身会長から試案が示されまして、そして議論が行われました。概ね考え方については共通の認識ができたものと思いますけれども、幾つかやはり議論がありましたので、それを整理して、もう一度、分科会を開いて、皆さんの了解を得ると言うか、皆さんの御議論を経て決定をするということになると思います。今日の時点で、これでセットということではありませんが、概ね方向性については理解をされたということでもあります。

特に医療について、確保病床というものについて、各県によって様々、考え方が違うのではないかと。これだけ確保していると言いながら、実際には人材のことを含めて確保ができていなかったり、そういったこともありますので、この辺りをどうしていくのか。

それから、今回の大阪の経験、急激に増えたわけですが。今日は押谷先生からエピカーブ、毎回であります、説明がございましたけれども、急速に増えたということについて、この経験をどう生かしていくのかといった議論もありました。

詳細は尾身先生からあると思いますけれども、いずれにしても、病床の体制をよりしっかり把握するために、療養をしている人のうち、どのぐらいの人が入院できているのか、逆に言えばできていない人がどのぐらいいるのか、調整中とか、やむを得ず自宅療養であったり、こういう方がどのぐらいいるのかという指標が大事ではないかという視点で議論がなされてお

ります。

今回の緊急事態宣言の経験でも、当初、大都市部ではない栃木県を緊急事態宣言の対象とした時も、入院調整中という方が、今、正確な記憶であればですけども、700人とか800人とかおられたわけでありまして。大変な状況にあつて、保健所機能の負担が大きくなって、なかなか十分に入院調整もできなかつた。そうした状況の中で感染を抑えていくために、そして病床を確保するために、県民の皆さんの命を守るために緊急事態宣言を発出いたしました。

そうした経験も踏まえて、言わば緊急にもう対応しなければいけないというサーキットブレーカー的な要素、より国民の皆さんの命を守るためにそうした考え方を入れたものと、私自身は理解をしております。後ほど、尾身会長から詳しいお話があると思います。

それから本日、東京都からまん延防止等重点措置の公示について、国への要請がございました。夕方、総理がぶら下がりでの発言がありましたとおり、明日、基本的対処方針分科会、もう1つの分科会を開きまして、この適用について専門家の皆さんにお諮りすることといたしました。東京以外の地域については、まだ確定をしております。この後も分析を重ね、調整をしたと思います。いずれにしても明日ですので、早急に方向性を出したいと考えております。

いずれにしても、先ほど冒頭でも発言しましたが、変異株が関西でもう7割、8割と入れ替わっている中で、大変な感染力、1.32倍ということでもありますし、比較的若い方も重症化するリスクがあるということで、臨床現場からの報告を受けております。そうした中で、東京もまだ1割程度と評価されていきますが、これがやがて入れ替わっていくという中で、これへの対応もしていかなければならない。もう極めて強い危機感を持って、今、関西圏の状況を見て、また首都圏、特に東京への対応、警戒感を持って対応しなければいけないと考えております。

そうした中で、明日、専門家の皆さんに御議論いただこうと思っておりますが、関西圏は今日、大阪は800人を越えたと聞いておりますけれども、昨日が878人、今日は905人ということで、これまでの大阪の水準からすると桁が変わりそうな、そういう勢いで増加しております。

大阪市、そして阪神間では神戸市までの都市では8時までの

時短、先般の緊急事態宣言と同等の強い措置で抑え込んでいこうと。まん延防止等重点措置でも命令、罰則があります。そして、事業者の皆さんには最大600万円までの支援をすることとしておりますので、是非、協力に応じていただき、そして府民、県民の皆さんも是非、最大限の注意を払っていただきたい。

特に大阪、兵庫と他の地域との往来は、是非、自粛をしていただきたい。出張なども本当に必要なかどうか。これは、それ以外の地域から大阪、兵庫に行く時もそうです。東京から行く時もそうです。最大限注意をしていただきたいし、本当に必要な出張なのかどうか、本当に必要な行き来なのかどうか、そのことを是非考えていただいた上で行動していただきたい。もう最大限の警戒感を持って対応したいと考えております。

そのことを今日、関西経済団体3団体にもお願いいたしました。特に大阪周辺で、奈良県などで感染が非常に広がっておりますので、奈良県在住で大阪に通っておられる方には、是非、特にテレワークなど行き来が少なく済むようお願いをしたいと考えて、そのことをお願いいたしました。

やはり人と人との接触を避けるのが基本でありますので、感染力が強いわけですから、これまで以上に、飲食店でも当然、アクリル板とか換気とかもそうですし、人混みには出ない、多くの人混雑している時間帯には出ない、そういった注意をお願いしたいと思っております。

研修のオンライン化とか分散、あるいは歓送迎会等の自粛などもお願いいたしました。是非、徹底して対応したいと思えますし、それ以外の様々な感染拡大している地域の知事とも、今日も何度も連絡を取り合って状況を確認し、また共有をし、専門家の皆さんにも分析をお願いしているところであります。

まん延防止等重点措置を機動的に活用することによって、この感染拡大を是非ともその地域で抑え込んでいければと考えております。知事と連携をしながら全力を挙げていきたいと思っております。

私からは以上です。

(問) 2点お聞きいたします。

まず基準の見直しについて1点目なんですけれども、これは去年、政府や自治体が感染状況を判断して対応を取る際に、実際、遅れが出たという専門家の不満というか、反省からスター

トした議論だと思ふんですけれども、今回の見直しによって、実際、これまで運用されてきて、今後も運用する大臣としては、こういった点の見直しが今後の迅速な判断、対応につながるという点で意味があるとお考えなのか。その点が1つ。

それから、まん延防止等重点措置に関してなんですけれども、東京以外は調整中ということでありましたけれども、東京の中での対象地域の考え方、および期間の考え方。それから大阪等3府県で既にやっていますが、呼び掛けだけではなくて、実際に見回りをしたりですか現場の呼び掛け、こういった取組については実際、都の方でも徹底してできるのか。この点の調整が都の方とついているんでしょうか。その点をお願いいたします。

(大臣) まず、ステージ、指標については、今の基準は昨年8月7日での分科会の議論を経まして、6つの指標が示されております。8月の大きな波を経験し、また、その後、年末からこの3月にかけての大きな流行を経験しておりますので、そうした経験を踏まえて迅速に判断できるようにということで、尾身会長を中心にこれまで専門家の皆さんが分析、議論を重ねてきたことを、今日、提示をいただいたということだと思っております。

2つ申し上げます。1つは、やはり一番大事なものは国民の皆さんの命を守ることです。病床がしっかり確保できているのかというところが、やはり先ほど少し申し上げましたけれども、確保されている病床のうち、どのぐらい使われているのかという指標をこれまで使っていたわけです。ところが、それだと確保されている病床がどの程度、どの期間で確保されているのか。つまり、今は厳しくなっているけれども、最大確保まではまだ少し余裕があると言っているけれども、最大確保を増やすまでに1週間でできるのか、1か月かかるのか、あるいはそのための人員、看護師さんとかは確保されているのか、その辺の考え方が必ずしも都道府県によって一致していなくて、すごく慌てた都道府県もあるわけです。逆にしっかりと確保されて、安定的に病床を提供された都道府県もあります。

そうした経験も踏まえて、むしろ入院率、入院すべき人がちゃんと入れているのかどうか、そちらを見た方が良いんじゃないかと、こういうご議論でありまして、より緊急性を判断しやすい指標を追加しようということだと理解をしております。

それから、PCRの陽性率もステージⅢもⅣも、両方10%、10%でありましたので、この辺りも、やはりステージⅣに行かないための警戒水準のⅢとしては5%にした方が良いんじゃないか、こういった御議論であります。

従って、より緊急性を判断しやすい指標にしようというのが専門家の皆さんのお考えだと思います。

それに対して2つ目の点は、これまでも都道府県と連携をして、緊密に連絡を取り合いながら、こうした状況を確認して対応してきましたけれども、確かに実際には病床が確保できていなかったり、あるいはホテルを確保していたとしても、そこで常駐して見守っていただける看護師さんが確保できていなかったり、様々な状況がありましたので、私の立場から言えば、この指標はより、まさに緊急性を理解しやすい指標だと思いますので、これを都道府県知事と私の立場で見ながら、もう危ないですよ、これ以上になると入院できない人が増えますよ、命を守れませんかよということ、強く背中を押す、そういう指標になってきていると思います。

今日もいろんな議論がありましたので、さらに整理をして、次回の分科会で整理されたものが出てくると思いますが、基本的にはそんなふうに考えています。

さらに言えば、今回の法改正、特措法の改正で、緊急事態宣言の下でしかできなかった都道府県知事への政府、法務省の指示、これは総理から知事への指示、これがその前段階でもできるようにになりましたので、いざという時はこの指示の規定。もちろん普段から本部が立ち上がれば調整の規定がありますけれども、調整の中でも場合によっては勧告という強い措置も考えられますので、そういった規定があるということも頭に置きながらですが、基本はそういった状況にならないように、それぞれの知事と緊密な連携を取って状況を共有しながら、本来は一番よく分かっているのは知事でありますので、その知事の状況をしっかりと私の立場でお聞きしながら、状況を確認しながら、そういった国から何か強い指示とか勧告とかを、これまでも出しておりませんが、出さなくて済むように、より緊密に連携をして、そしてより緊急性が分かる指標で、ときには知事の背中を押す、そういったことの中でしっかりと調整をして、迅速な対応をしていきたいと思っております。まさにまん延防止等重点措置はそういう機動的な対応を可能とするものでありますの

で、このまん延防止等重点措置も機動的に活用しながら、それぞれの地域の感染を、緊急事態宣言を出さなくて済むように、早い段階で抑えていきたいと考えております。

それから、東京都の小池知事とも今日も何度かやり取りもさせていただきましたし、正式に文書で出てまいりました。状況について様々確認をしておりますし、最終的にまだいつまでどの範囲でされるかということは調整をしているところでありますけれども、地域については最終的には知事の権限で判断をされることとなりますので、23区がやはり中心部であると、ここで感染がやはり広がっているということを頭に置きながら、引き続き東京都の考えをしっかりと聞きして、対応していきたいと考えております。

明日の、諮問をする基本的対処方針分科会におきまして、その辺りを含めた議論をさせていただきたいと思っておりますが、いずれにしても、最終的には知事の権限で地域はできることとなります。

それから、もう既に東京都には緊急事態宣言の解除の時から、これは繰り返して、店舗の対策。既に大阪や兵庫県、仙台も行われておりますように、一店一店の見回りをしっかりやって、先行事例、優良事例としては山梨県や鳥取県や、それから徳島県の事例があります。一店一店、確認をして、アクリル板や換気の状態を確認した上で、ガイドラインを守っているという店の認証をしていく、こういった仕組み。東京は店舗数が多いですからなかなか大変でありますけれども、これまでも外部の力も借りながら20時までの時短、あるいは21時までの時短の呼び掛けを行ってきておりますし、そのときに声掛けも行っていたいただいておりますけれども、さらに徹底して、こうした店舗への見回り強化してもらうことを、私からもお願いをしておりますけれども、今回、まん延防止等重点措置を講じることになれば、改めて先行している大阪や兵庫、宮城と同じように、徹底した対応をお願いしたいと考えております。

(問) 2点あります。

冒頭、御説明がありました大阪府なんですが、7日の時点で分科会のこれまでの6指標で言いますと、ステージⅣの水準を上回っている項目が複数ありました。また、独自に大阪で医療非常事態宣言も出しております。大阪府で緊急事態宣言を適用

すべき等の意見は出ていないのでしょうか。これが1点目です。

2点目は、今回の重点措置が、これまで経験してきた緊急事態宣言より軽いもので、活動自粛を求める程度の軽いという認識が、都民とか国民に広がっている可能性があります。この点はいかがお考えでしょうか。2点お願いします。

(大臣) まず、本日の分科会におきましても、大阪府について何か緊急事態宣言を講じるべきという議論は、少なくとも私が出席している間はなかったものと思いますし、最後、尾身会長が総括されましたけれども、そうした議論はなかったんじゃないかと思います。

確かに数字は非常に厳しい数字になってきておりますので、私も危機感を強めております。吉村知事とも何度かこの間もやり取りをさせていただいています。今日、900人を超えるということでもありますので、他方、2点目の質問と関係するんですけども、まん延防止等重点措置の今、大阪府で取られている対策は、これは緊急事態宣言と同等の措置であります。

大阪府だけに限って見れば緊急事態宣言を出してもおかしくないし、それが大阪府全体に広がりつつある、全体の数字も悪くなっている状況ですので、その中心部である大阪府で取られている措置は、命令、罰則も付いている20時までの時短であります。そして、大阪府全体にイベントも5,000人までという、先般まで取られていた緊急事態宣言と同等の厳しい措置を取っております。

さらには、今日、私もお願いをしましたし、知事からもお願いされているテレワーク、出勤者数の7割削減、あるいは他の地域との往来の自粛。これは特に変異株が関西地域で広がっているわけですが、これが他に広がることをできるだけ避けなければいけない。もちろん日本全体いろんな活動がありますから、やがては広がってくる。東京もやがては英国型の501Yに取り替わっていくわけですが、しかし、それをできるだけ抑えていく。そのために往来の自粛も要請をしているところでもあります。

そうした中で、緊急事態宣言になってもおかしくない、それが中心部の大阪府であり、また兵庫県の神戸市であるということ、是非、国民の皆さんにも理解をしていただいて、本当に厳しい措置で、これで効かなければ緊急事態宣言にやがてはなっていく。あるいは緊急事態宣言も、20時までの時短で大阪府

で効かなければ、さらに強い措置を考えていかなければならぬ
ということになりますので、様々な要請を私どもから、ある
いは府知事からしているわけでありますので、是非、それぞれ
皆さん、最大限の感染防止策を講じていただいで、要請に応え
ていただければということをお願いしたいと思ひます。

特に感染力が強いわけですので、これまで感染していなかつ
た人でも感染する。それから、比較的若い方でも重症化してい
るという報告がありますので、是非、もちろん買い物とか何か
行かれる機会はあると思ひますけれども、できるだけ混雑して
いる時間帯は避ける、混雑している場所は避ける。そういった
お一人お一人の感染防止策、心掛け、それによって大きく変わ
ってくると思ひますので、引き続きマスクと手洗い、3密回避
ということの徹底をお願いしたいと思ひます。

その点についても、恐らく尾身会長からも専門家の立場から
の御意見もあると思ひますが、非常に厳しい措置を取っている
ということの御理解を頂きたいと思ひております。